

大規模事業所の目標削減率緩和申出書

作成日を記入

令和 2 年 〇 月 〇 〇 日

(宛先)
埼玉県知事

提出者 住所 埼玉県さいたま市浦和区高砂〇ー〇

名称 株式会社〇〇

代表者職・氏名 代表取締役社長 〇〇 〇〇

個人事業者にあつては、住所
及び氏名（自署又は記名押印）緩和を受ける年度を選択
(提出年度)

電話番号 048-xxx-xxxx

下記の大規模事業所について、令和 2 年度の目標削減率の緩和の適用を受けたいので、
「目標削減率の緩和対象となる中小企業者について」を添付して申し出地球温暖化対策計画書に記載し
ている事業所番号、事業所名称

緩和対象となる 大規模事業所	事業所番号	010x01	
	事業所の名称	株式会社〇〇 埼玉工場	
	設置者リスト	別添1のとおり	
	設置者の変更 (申告初年度は記載不要)		
	大規模事業者の 専有面積の合計 (区分所有建物の場合のみ記載)	区分所有する建物の場合のみ記入	m ²
	特定事業者の 占有面積 (Bテナント等がある場合のみ記載)	大規模事業所内にBテナント事業所が 存在する場合のみ記入	1,000 m ²
連絡先	所属事業者名	株式会社〇〇	
	郵便番号	xxx-xxxx	
	所在地	埼玉県さいたま市浦和区高砂〇ー〇	
	所属部署	総務部〇〇課	
	担当者職名	主任	
	担当者名	□□ □□	
	電話番号	048-xxx-yyyy	
	FAX番号	048-xxx-zzzz	
E-mailアドレス	*****@##.co.jp		
※受付年月日	年 月 日	※整理番号	
※備考			

・初回提出時は記入不要
・次年度以降は、設置者(複数事業者場
合は全者)の変更の有無を選択担当者は、提出者に属する者としてく
ださい注 1 複数の大規模事業所を設置している場合は、事業所ごとに作成すること。
2 ※印の欄には、記載しないこと。

(別添1)

令和 年度

事業所番号

設置者のリスト

No.	事業者名※1	種別※2
1	株式会社○○	大規模事業者(中小企業者)
2	△△株式会社	Bテナント等を設置する特定事業者

・大規模事業所の設置者全てを記載してください
・大規模事業所の一部にBテナント等(工場の一部を使用している場合も含む)がある場合は、当該Bテナント等を設置する特定事業者全てを記載してください

事業者ごとに種別を選択

※1 大規模事業所の一部にBテナント等がある場合は、当該Bテナント等を設置する特定事業者全てをリストに含めること。
※2 種別には 大規模事業者（中小企業等の分類を含む）、区分所有者及びBテナント等を設置する特定事業者の別を記載すること。

(別添2(1))

令和 2 年度

事業所番号 010x01

目標削減率の緩和対象となる中小企業者について

1. 目標削減率の緩和対象となる中小企業者に関する情報

別添2は、別添1の「設置者のリスト」に記載した事業者ごとに作成し、添付してください

事業者名(商号)	株式会社〇〇		
設置者の種別	大規模事業者		
大規模事業所に対する占有(専有)面積 ^{※1}	8,000 m ²		
<small>これ以降の項目は、中小企業等の種別が「中小企業者」の事業者のみが記入する。</small>			
会社設立の年月日	昭和50	年	〇 月 〇 日
従業員数(役員を除く。)	500 人		
資本金の額(出資金)	200,000 千円		
発行済株式	総数	xxxxxx 株	
	うち大企業等の保有数	yyyy 株	
役員数	全体	7 人	
	うち大企業等の役員又は職員 ^{※2}	0 人	
役員名	1	〇〇 〇〇	11
	2	△△ △△	12
	3	□□ □□	13
	4	◇◇ ◇◇	14
	5	XX XX	15
	6	YY YY	16
	7	ZZ ZZ	17
	8		18
	9		19
	10		20
日本標準産業分類による業種 ^{※3}	大分類	製造業	
	中分類	食料品製造業	
	小分類	パン製造業	
中小企業基本法による中小企業者の業種分類	製造業、建設業、運輸業その他の業種		

登記事項証明書や会社概要の根拠資料を基に記入

売上高が最も大きな事業を基に業種を選択して記入

※1 Bテナント等を設置する特定事業者又は区分所有建物の設置者(大規模事業者を含む。)以外は記載しない。

※2 中小企業(特定中小企業を除く)以外の法人(国等を含む)の役員又は職員が役員を兼務している場合はその数を記入する。

※3 業種は、売上高が最も大きな業種について、日本標準産業分類第10回改訂版に基づき記載する。

(別添2(2))

事業所番号	010x01
事業者名	株式会社〇〇

2. 目標削減率の緩和対象とならない中小企業者に関する確認

中小企業者であっても、次の事項に1つでも該当する場合は目標削減率の緩和対象とはなりません。全ての項目について該当するか否かを確認してください。

全ての項目について、「目標削減率の緩和対象にならない条件」への該当の有無を記入

記入欄	目標削減率の緩和対象にならない条件	確認内容・方法
該当 非該当 ●	大企業(中小企業以外の会社)を子会社に持つ(特定中小企業)	子会社や孫会社の中に大企業があるかどうかについて、事業報告書等により確認する。
該当 非該当 ●	一の大企業若しくは特定中小企業又はその役員が、発行済株式の総数又は出資価額の総額の二分の一以上を所有している	株式総数又は出資価額の総額の1/2以上を所有する大企業(その役員を含む。)又は特定中小企業(その役員を含む。)の有無について、株主名簿や事業報告書等により確認する。
該当 非該当 ●	複数の大企業若しくは特定中小企業又はその役員が、発行済株式の総数又は出資価額の総額の三分の二以上を所有している	株式を保有する又は出資する大企業、特定中小企業(その役員を含む。)が複数存在する場合、その合計が株式総数又は出資価額の総額の2/3以上となることはないかを、株主名簿や事業報告書等により確認する。
該当 非該当 ●	一の大企業又は特定中小企業の役員又は職員が、役員総数の二分の一以上を兼務している。	大企業、特定中小企業の役員、職員を兼務する役員が役員数の1/2以上であることはないか、社内で保有する役員履歴や役員選任時の株主総会の議事録・資料等により確認する。
該当 非該当 ●	上記に該当する中小企業、国や地方公共団体、会社法以外の法律により設立された法人(医療法人、学校法人、宗教法人、特定目的会社等)などが実質的に経営を支配している。	上記に該当する中小企業、国や地方公共団体、会社法以外の法律により設立された法人(医療法人、学校法人、宗教法人、特定目的会社等)などが、次の状態となっていないか株主名簿や事業報告書等により確認する。 ・単独で発行済株式の総数又は出資価額の総額の1/2以上を所有している。 ・複数で発行済株式の総数又は出資価額の総額の2/3以上を所有している。 ・これらの団体又は法人のうち、1の団体又は法人の役員又は職員が、役員総数の1/2以上を兼務している。

添付書類には通し番号を付して、その番号を各欄に記入してください

3 添付する書類

登記事項証明書(商業登記簿謄本)	△別紙()のとおりに 1
会社概要・パンフレット等	△別紙()のとおりに 2
その他(必要に応じて)従業員数の確認書類	△別紙()のとおりに
建物の登記事項証明書	△別紙()のとおりに 3
使用賃貸借契約書	△別紙()のとおりに 4
	△別紙()のとおりに
	△別紙()のとおりに

※1 △印の欄には、添付する各別紙に一連番号を付けた上、該当する別紙の番号を記入してください。
 ※2 従業員数は会社概要やパンフレット等で確認できればよい。それらの資料で確認できない場合は、労働基準監督署等に申請した書類等を確認資料として添付すること。ただし、労働基準監督署等に申請した書類等がなくても、労働基準法に基づき労働時間等の記録を保存している場合は、従業員数の確認書類は不要である。
 ※3 上記書類の他、決算報告書や事業報告書、株主総会の資料、フロアマップ等

・添付書類が例示されていない場合には、書類名を記入の上、添付してください
・添付書類の記入欄が不足する場合には、任意様式により「添付書類の一覧表」を添付してください